

お知らせ & ご案内



上島町教育委員会からの お知らせ

上島町の文化及びスポーツ振興のための意識高揚に好影響を与える町内在住者、町出身者及び町内各種団体において、次のいずれかに該当される方について、懸垂幕の掲出や横断幕の掲示をし、奨励しています。

報奨の該当される方をご存知の方は、上島町教育委員会（TEL 089 777-2128）までお知らせください。

【被報奨者】

- スポーツ：国際大会、国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校総合体育大会等の大会に出場が決定された方
- 文化面：全国規模の大会、コンクール又は展覧会等に参加出場又は入賞が決定した方



無料相談・秘密厳守 多重債務者無料相談所

愛媛県では、多重債務問題の解決を図るため、国の多重債務者対策本部が決定した「多重債務者相談強化キャンペーン」期間（平成21年9月1日～12月31日までの4ヶ月間）に、愛媛弁護士会及び愛媛県司法書士会と共同で無料相談会を開催します。

ご自身の収入では返済しきれない額の借金を抱えてお悩みの方、法律専門家に相談すれば借金問題は必ず解決できます。この機会に、勇気を出してご相談ください。（事前予約制）

《東予会場日程》

■日時 9月11日（金）

午前10時～午後4時

■場所

愛媛県東予地方局今治庁舎（今治市旭町1-4-9）

■問合せ・予約先

東予地方局 総務県民課
TEL 089 715 6113
00（内線208）

* 予約受付は、開催日の1ヶ月前から行います。

* 受付時間は、月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分です。

* 次回は12月10日（木）～12月15日（火）の開催を予定しております。

8月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(土)	長	6:52	263	21:01	308	1:46	202	13:50	112
2(日)	若	8:11	263	21:59	326	3:20	194	15:00	99
3(月)	中	9:14	272	22:40	341	4:17	179	15:52	85
4(火)	中	10:03	285	23:13	353	4:55	164	16:33	73
5(水)	大	10:42	299	23:40	360	5:26	150	17:08	64
6(木)	大	11:16	313	—	—	5:52	137	17:39	58
7(金)	大	0:05	365	11:47	325	6:16	125	18:08	57
8(土)	大	0:29	367	12:19	336	6:39	113	18:37	60
9(日)	中	0:54	367	12:52	343	7:04	102	19:07	67
10(月)	中	1:20	363	13:28	344	7:32	92	19:39	81
11(火)	中	1:48	356	14:08	340	8:03	86	20:15	101
12(水)	小	2:19	344	14:54	330	8:40	85	20:56	126
13(木)	小	2:56	328	15:52	316	9:23	88	21:46	155
14(金)	小	3:40	308	17:09	304	10:18	95	22:56	182
15(土)	長	4:43	289	18:45	305	11:31	100	—	—
16(日)	若	6:11	278	20:12	323	0:40	196	13:01	95
17(月)	中	7:42	285	21:17	349	2:25	185	14:24	76
18(火)	中	8:54	307	22:08	373	3:33	159	15:29	51
19(水)	中	9:52	334	22:51	392	4:21	131	16:21	29
20(木)	大	10:42	360	23:30	403	5:02	104	17:07	15
21(金)	大	11:27	380	—	—	5:40	81	17:49	11
22(土)	大	0:06	406	12:10	391	6:16	64	18:30	19
23(日)	大	0:41	400	12:52	392	6:52	54	19:09	38
24(月)	中	1:15	386	13:34	382	7:28	53	19:47	67
25(火)	中	1:48	366	14:18	362	8:05	60	20:26	101
26(水)	中	2:22	341	15:06	337	8:43	73	21:08	139
27(木)	小	2:56	314	16:04	309	9:26	92	21:57	176
28(金)	小	3:35	285	17:26	288	10:18	113	23:13	207
29(土)	小	4:30	259	19:16	284	11:34	131	—	—
30(日)	長	6:13	243	20:46	297	1:45	215	13:19	135
31(月)	若	8:00	247	21:39	315	3:21	198	14:42	123

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

■主催 愛媛県 愛媛弁護士会 愛媛県司法書士会

◎また、四国財務局に多重債務でお悩みの方々のための「相談窓口」があります。

■相談方法 まずお電話ください。

■連絡先 四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員 高松市中野町26番1号
TEL 087-831-2155（直通）
Fax 087-862-8780

■受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び12/29～1/3を除く）9時～12時、13時～17時

悩んでいませんか？ 職場でのセクシュアルハラスメント

事業主の皆さん、セクハラ防止対策は男女雇用機会均等法に基づく義務です。

労働者の皆さん、誰にも相談できずに困っていませんか？

気軽に相談ください。

相談は無料・匿名の相談可 プライバシー厳守です。

■連絡先 愛媛労働局雇用均等室 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎
TEL 089-935-5222
Fax 089-935-5223

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない次の要件に該当する児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日までの方、又は20歳未満でおおむね中度以上の障害の状態にある方）について、その児童を監護している母、又は母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い、家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される制度です。

ただし、児童が、父又は母の死亡によって支給される公的年金を受給していたり、児童福祉施設等に入所している場合は、手当の支給はできません。

【支給要件】

- ◆父母が離婚した児童
- ◆父が死亡した児童
- ◆父が重度の障害の状態にある児童
- ◆父の生死が明らかでない児童
- ◆父に1年以上遺棄されている児童
- ◆父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ◆母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ◆父母ともに不明である児童

【所得制限】

請求者、同居している扶養義務者等の前年（1月から6月までの間に請求する方については前々年）の所得が、一定以上ある場合は、その年度の手当は支給停止になります。

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願い、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される制度です。

【支給要件】

《受給者》

- ◆父又は母 ○日本国内に住所を有する
○障害児を監護
- ◆養育者（父母以外）
○障害児と同居、監護、生計維持

《障害児》

- ◆日本国内に住所を有する
- ◆障害を支給事由とする年金を受給していない（全部支給停止は可）
- ◆特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行例、別表第3に定める障害の状態にある
- ◆児童福祉施設等に入所措置されていない

【所得制限】

請求者、同居している配偶者及び扶養義務者（請求者が養育者のときは、生計を維持する扶養義務者）の前年（1月から6月までに請求する人については前々年）の所得が一定額以上ある場合は、その年度の手当は支給停止となります。

詳しくは、下記へお問合せください。

【問合せ先】

各総合支所 住民課 児童手当担当

弓削総合支所 77-2500
生名総合支所 76-3000
岩城総合支所 75-2500
魚島総合支所 78-0011



現況届の提出をお忘れなく！

現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に「現況届」「所得状況届」を提出することになっています。

これは、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認する大切な届出です。関係書類は8月初旬までに送付しますので、提出をお願いします。

たばこは地元で買いましょう!!

(例) マイルドセブン20本入り300円の場合

《税負担額189.17円 定価の63.1%》

- 消費税 14.29円
- たばこ特別税 16.40円
- 国たばこ税 71.04円
- 都道府県たばこ税 21.48円
- 市町村たばこ税 65.96円
- その他 110.83円



たばこ税は
国・県・市町村の収入に
大きく貢献しています。

未成年者の喫煙は法律で禁じられています。

伯方たばこ販売協同組合 組合加盟店

第2回芸予文化探訪講座

地域の歴史、習俗、文化などについて知見、認識を深めていくために、各分野の専門家などの講義、説明を聞いたり、討論したり、あるいは現地を探索・見学・体験したりする手作りの公開講座です。

◎講演テーマ

「海に生きた人々 ―芸予諸島の先人たち―」

◎講師

村上 貢（むらかみ みつぎ）

（弓削商船高等専門学校名誉教授）
（岡山商科大学名誉教授）

■期日 9月19日（土）

■時間 《開場》 9時30分～受付
《講演》 10時～11時30分

■場所 セとうち交流館大ホール

※午後1時30分頃から約2時間程度、生名島を訪問し、講義に関連した遺跡などの見学を行う予定です。

■対象 町民一般（当日来聴自由）

■定員 午後からの見学参加希望者のみ40名程度

（要事前申込）

■受講料 無料

■申込方法 申込書に必要事項を記入の上、9月9日（水）までに企画広報室企画係へ郵送、FAX等でお申し込みください。受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。メールでの申し込みもできます。

■申込・問合せ先

〒794-12593 上島町弓削下弓削1000番地

弓削商船高等専門学校企画広報室企画係

TEL 0897-177-4613 Fax 0897-177-4691

E-mail kikaku@office.yuge.ac.jp

かみじま夏のイベント情報



★ゆげシーサイドフェスティバル
8月2日（日）
松原海水浴場 9:30～



★かみじまふるさと夜市
8月1日（土）
上島町消防庁舎前緑地公園
18:30～



★ゆげOBサッカーフェスティバル
8月13日（木）
弓削小中グラウンド 8:30～



★弓削地区ふるさとソフト
8月14日（金）
弓削小中グラウンド他 8:30～



★いわぎ野球大会
8月14日（金）
長江・岩城小グラウンド 8:00～



★魚島でんてこ踊り
8月15日（土）
魚島港 14:00～



★Love & BeatLive2009
8月22日（土）
岩城生名漁協横物場